### 令和7年度平川市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約54%で、次いで大豆面積の割合が約8%、夏秋トマト・ミニトマト並びにニンニク、その他一般野菜・花き等を含めた高収益作物面積の割合が約6%、新規需要米が約2%となっており、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

一方、農家の高齢化による農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでおり、水田耕作面積の維持が課題となっている。

このような中、食の多様化や、人口減少による主食用米の需要減少を踏まえ、需要に応じた米作りを基本としつつ、新規需要米や大豆、高収益作物への転換を促進することで、 水田農業の持続的な発展を目指す。

# 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

### ○ 適地適作の推進

近年の主食用米の需要減少に伴い作付転換を図る必要があるため、当協議会の方針として、集積された広大な水田を有効活用しながら稲作技術を応用できる新規需要米への転換や、生産組織による大豆の作付面積拡大・団地化を推進する。

〇 収益性・付加価値の向上

主な出荷先である津軽みらい農業協同組合、つがる弘前農業協同組合と連携し、全国的な需要の動向を把握しながら、実需者の需要に柔軟に対応できる生産・販売体制を構築する。

また、近年は気候変動による生育への影響や気象災害等のリスクが懸念されていることから、収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)や収入保険等のセーフティーネットへの加入を促し、収益の安定化を図る。

○ 新たな市場・需要の開拓

新市場開拓用米について、主に香港、シンガポール等へ輸出するとともに、外食産業向けについては、全農あおもりや民間業者と連携しながら今後の需要量の動向を調査し、それに応じた生産を行う。

また、大豆については、国産大豆の需要が高まっていることから、実需者との直接契約など、販路拡大を目指す。

〇 生産・流通コストの低減

水稲について、直播栽培や種子温湯消毒による農薬削減などで生産コスト低減を図る。 また、大豆については、作付けの団地化による生産性の向上とブロックローテーション による安定生産を図る。

# 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

近年、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。水田耕作面積の維持を図るため、生産組合や大規模農業者への集約化、 高収益作物への転換を促進する。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

大豆生産団体を中心に農地を集約し、団地化及びブロックローテーションによる効率的かつ安定した生産体制を構築し、作付面積の拡大を図る。

#### ○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

令和6年度において把握した水稲作付けに適さず畑作物の生産が定着した農地について、令和7年度に畑地化支援の活用を推進する。

また、令和7年度においても営農計画書や現地調査により水田の利用状況を確認し、水 稲作付けに適さず畑作物の生産が定着した農地については、令和8年度からの畑地化支援 の活用を推進する。

## 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

売れる米づくりの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。前年の需要動向や出荷業者等の意向を勘案しながら、青森県産米初の特 A を取得した「青天の霹靂」、多量性に優れた「まっしぐら」、令和 5 年に本格デビューした新品種「はれわたり」など、ブランド米と業務用米の作付け調整を戦略的に行う。

#### (2) 備蓄米

主食用米に代わる作物として安定した生産が可能となる備蓄米について、全農あおもりや民間業者などと連携しながら優先枠等を踏まえたうえで需要に応じた生産を行う。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食 用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

#### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

農業者が蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に活用できる飼料用 米の生産拡大を図る。飼料用米の本作化や生産拡大にあたっては、産地交付金を活 用し、多収品種の導入や低コスト化技術の導入を図る。

#### イ 米粉用米

今後の動向を注視していく。

#### ウ 新市場開拓用米

県設定の産地交付金を活用しながら輸出用米の作付拡大を図る。

### エ WCS 用稲

輸入による飼料が高騰している中で、飼料価値の高い飼料として利用できる WCS 用稲の作付けを促進する。

#### 才 加工用米

なし

#### (4) 麦、大豆、飼料作物

当地域の集落営農組織(法人)等や認定農業者が取組みの中心である大豆(種子大豆含む)は、単収が増加傾向にあるが、天候に左右され、収量・品質が安定していない状況にある。このため地域設定の産地交付金を活用し、団地化及びブロックローテーションや、排水対策、土壌診断に基づく施肥管理を実施し、高品質・安定生産を図る。

麦、飼料作物は、取組なし

- (5) そば、なたね なし
- (6)地力増進作物なし
- (7) 高収益作物(野菜・花き・果樹) 当地域における高収益作物の作付は輪作体系としてではなく、本作としてほ場の整備を伴うものが主となるため、畑地化を推進し作付面積の拡大を図る。
- 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

# 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
1 F 192 <del>13</del>		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1627. 66	0. 00	1657. 37	0.00	1520. 21	0. 00
備蓄米	78. 86	0. 00	78. 86	0.00	100.00	0. 00
飼料用米	62. 72	0.00	39. 47	0.00	90.00	0. 00
米粉用米	0. 00	0. 00	0.00	0.00	0.00	0. 00
新市場開拓用米	6. 76	0.00	1. 49	0.00	8. 00	0. 00
WCS用稲	0. 99	0.00	0.00	0.00	1. 50	0. 00
加工用米	0. 00	0.00	0.00	0.00	0. 00	0. 00
麦	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00	0. 00
大豆	211. 46	0.00	208. 46	0.00	240. 00	0. 00
飼料作物	0. 00	0.00	0.00	0.00	0. 00	0. 00
・子実用とうもろこし	0. 00	0.00	0.00	0.00	0. 00	0. 00
そば	0. 00	0.00	0.00	0.00	0. 00	0. 00
なたね	0. 00	0. 00	0.00	0.00	0.00	0. 00
地力増進作物	0. 00	0. 00	0.00	0.00	0.00	0. 00
高収益作物	570. 15	0.00	532. 91	0.00	570. 15	0. 00
・野菜	148. 10	0.00	134. 40	0.00	148. 10	0. 00
・花き・花木	19. 18	0.00	18. 06	0.00	19. 18	0. 00
・果樹	387. 78	0.00	380. 45	0.00	387. 78	0.00
・その他の高収益作物	15. 09	0.00	0.00	0.00	15. 09	0.00
その他	311. 52	0.00	286. 80	0.00	339. 33	0.00
・その他	0.00	0. 00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	2. 15	0. 00	4. 49	0.00	2. 50	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理	対象作物	使途名	目標				
番号			1 1/3	前年度(実績)	目標値		
租子大豆・大豆 (基幹作物)	種子大豆・大豆	種子大豆・大豆	取組面積	(令和6年度) 209.18ha	(令和8年度) 192ha		
	栽培助成	単収	(令和6年度) 224kg/10a	(令和8年度) 220kg/10a			
2 飼料用米 (基幹作物)	飼料用米生産性向上	取組面積	(令和6年度) 62.75ha	(令和8年度) 72.00ha			
	(基幹作物)	取組助成	生産コスト (円/10a)	(令和6年度) 105,617円	(令和8年度) 86,632円		

<sup>※</sup> 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

<sup>※</sup> 目標期間は3年以内としてください。

#### 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:青森県

協議会名:平川市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	種子大豆・大豆栽培助成	1	17,000	種子大豆・大豆	団地化、施肥管理、土壌改良剤など
2	飼料用米生産性向上取組助成	1	3,000	飼料用米	温湯消毒、直播栽培、疎植栽培、施肥管理など

<sup>※1</sup> 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

- ※2「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
- ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
- ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。